

茶の湯文化学会会報 No.21

第21号／1999年7月10日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL.075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX.075-702-9314

とつて、「すき—数寄」や「執心」はよく使われる言葉であつたらしく思えます。そのうち「数寄」は、次第に茶の湯と特に関連づけて使われるようになり、現代においても数寄屋や数寄者などの言葉の中に生きています。私たちにとつても耳慣れない言葉ではなく、芸術の衣を着て風雅に使い続けられています。一方、「執心」は、芸道との関係で特別な使い方をされることも少なくなり、今では一般に使われることさえも少なくなってしまいました（「執心などと揶揄するようを使われはしますが）。しかし、「数寄」と「執心」は、芸道者にとっては極めて近い言葉として用いられてきたようであり、その使用は芸道意識の変化とも関係しているように思われます。あるいは「数寄」や「執心」の考察を通して芸道の本質の一端を明らかにすることは可能かもしれないとも思っています。そうはいいながらまだ時間をかけて考えていないため、材料もそつたたくさん集まつていませんし、考えがしつかりと纏まっているわけでもありません。しかし茶の湯に興味を持つておられる会員の方々に私の考え方のスケチ子を提供することで、茶の湯を考える材料にしてい



ただければと思います。

※

日本の芸道論として、もっとも早く豊かな実りを結んだのはやはり歌論でした。有名な中世の歌人藤原定家は『毎月抄』で、和歌を学ぶためにもっとも必要なものは、勝れた師であり、自らのたゆまざる稽古であると述べます。この稽古は、決して生やさしいものではない、いつも執する心を持つていなければならない、常に和歌制作に心を懸けていなければならぬ、時には命をかけるという思い入れが必要だといいます。

此道をたしなむ人は、かりそめにも執する心なくてなをざりによみすつること侍るべからず

和歌は、たんに口からでまかせに作られるべきものではない。そのような和歌は人の心に何の感動ももらさない。和歌は芸術を生み出す創造の心ともいいうべきものから発するものでなければならない。その心を支えるものとしてさらに広い意味での心があり、その心の動きとして「執する心—執心」があるといいます。時代は下つて、連歌師の心敬は『ささめごと』のな

いかにも道を高くおもい幽玄をむねとして執心のかで

人、この道の最用なるべし

といつています。幽玄とも評すべき高い境地に至ることを目標に、連歌の修行にひたすら励むことが求められているのです。

立華論においても、同様なことが述べられています。『専心口伝』には次のような記述があります。

凡諸道ともに熱心あさくして、其道を仕うる事侍るべからず。たとひ器用なしとも、稽古のほどふかければ、興ある姿を立出す事あり

才能が無くとも稽古を熱心に重ねれば、優れた花を生けることもできるというのです。

池坊専心は「執心」に近い意で熱心を使つているように思われます。

音楽論では、豊原統秋が『体源抄』で

器用の子孫をねがいても執心なければいたずら事也

といつています。いかに才能が有るうとも、その芸道に積極的に係わつていこうとしなければ、芸道は成就せずただのいたずら¹ことに終わってしまうというのです。

以上中世の芸道では、「執心」が評価されたことがおわかりいただけたかと思います。

※

「数寄」が、単に好くことから出発し、「執心」に近づき、さらにその意味に豊かさを加えていったように見えるのに対し、「執心」は近世に入つて芸道の表舞台からは次第に姿を消していくよう見えます。その理由は、「執心」が近世に入り主に男女関係の上で使われるようになるとともに、芸道に対する非常な執着が必ずしも賞賛されなくなるところに見い出せるのかもしれません。

『僕林』では、
たゞ茶湯のみにしうしやくして、をのれ
一分たのしまんはいちだんしかるへから
さる也

とあつて、生活を放り出し茶の湯にふける人を否定するのですが、中世との立場の違いは明らかです。しかし、ある茶の湯の流派の許し状には、今もあるいは今は「執心」という言葉が入つているとのことです。今茶の湯の中で「執心」を再評価する流れがあるのかもしれません。中世で評価された「執心」が復活する時代は来るのでしょうか。

平成十年度、当学会の最終行事として第十回研究会

回研究会が京大会館にて開催された。寒さ厳しきおりではあったが、四八名の参加者があり盛会となつた。倉澤副会長の挨拶の後、影山理事の司会により研究発表に移り、大槻幹郎氏の「黄檗と煎茶—月潭道澄を中心に」、松下智氏の「雲南省南部の喫茶習俗—茶の文化形成をめぐつて」、の二本の研究報告が行なわれた。

各研究報告の要旨は次の通り。

黄檗と煎茶—月潭道澄を中心に

大 槻 幹 郎

黄檗とは明末清初の渡来僧圓元を開山とする宇治の黄檗山萬福寺と、その教団をいう。十七世紀初頭江戸幕府の対明貿易の再開により、唯一の開港場長崎に華僑が在留し、檀那寺三か寺が建立された。ここに一六五四(承応三)年、福建省福州府の黄檗山萬福寺住持の圓元が迎えられ、興福・崇福両寺に入寺した。時に中国禪に新風を求めた僧たちが殺到し、終に幕府を動かし上方での新寺建立となつたものである。同時に中国文人的教養を兼ね備えた僧が多く渡来し、歴代住持が百年にわたり続いた点にも特色がある。当代の中国文化への指向と相俟ち、直接に情報を摂取す

る機会ともなつた。

明代の禅院では、修行の一環としての趙州茶と陸羽・盧仝の風雅の伝統をくむ文人茶としての煎茶が喫まれていた。黄檗山でも一六六七(寛文七)年には茶園が営まれ、その製茶技術は宇治茶や周辺への刺激となつたものと思われる。『風俗文選』中の彦根の俳人松井汶村のいう隱元茶は、仮託とも思われるが萬福寺を隱元寺と呼ばれたように一面の事實を伝えていよう。なお明末の禅院で喫まれていた茶は釜煎り茶である。黄檗僧の日記・書状には、煎茶に関する記述は見当らないが、詩偈集には相当数収録されている。勿論文学的作品の記述が必ずしも事実と断定はできないうが、注目すべきものであろう。隱元が退隱した宇治の松隱堂において、一六七二(寛文十二)年冬、「雪中煮茶」が行われ、唐和十一僧が隱元の詩に次韻し揮毫している。まさに文人茶の典型をみる思いがあるが、この中にも僧月潭が参加していた。月潭は師独照と共に長崎に赴き、隱元の侍者となつて没するまでの二十年間を隨侍し、唐僧にも尊敬され、その文人趣味を体得した人物であった。その月潭が「煎茶歌」を賦して煎茶を挙揚している。ここに黄檗禅院が、煎茶趣味の温床とも

なつたことが確認できると思う。

また、今日煎茶の祖とされる売茶翁は童僧のとき長崎興福寺の澄一の武夷茶による接待に感動し、やがて黄檗山に上り、また教団の発展に伴い、離俗の強い想いが風雅と禪の体現を求めて売茶の行へと向かわせたものと思われる。

雲南省南部の喫茶習俗

松 下 智

本に紹介してきたものは茶樹ではなく、カメリア・タリニンシスという近縁植物であることがわかつた。

(以下スライド映写により報告)

一、檳榔習俗

雲南省南部には、古くから住むモン・クメール系と、後からきた民族のチベット・バーマ系、タイ系、ヤオ・シャオ系等の諸族があり、いずれも檳榔を利用していた。

二、竹筒酸茶

檳榔習俗の民族が、文化としての茶の利用を受容し、その経済性等から茶に代わりつつあるわけで、その初期過程のものとみる。

三、竹筒茶

竹筒をボツト代わりに利用するもので、茶を煎じて飲む初期のものと見られる。

四、烤茶

漢族による煎じ茶の容器であり、茶を煎じて飲む器に応用したものとみることができるものと考えられてきた。

以上の結果からみて雲南省南部は、チャヤの樹の原産地であることは認めることはできるが、茶の文化の発生地であるとは認めがたい。茶の文化は漢族、漢文化によつて、経済性を持ったものとして育てられてきたもので、

またいままで雲南の地で茶の大木として日

この文化が南下して、雲南に到着し、各民族に受け入れられたものであるとみることができる。

ちなみに、ベトナムは古くから中国の影響を強く受けながらも、こと茶文化については受け入れておらず、檳榔を用いている。

平成十一年度第一回理事会

平成十一年五月八日（土）午後二時より京都市下京区の池坊短期大学第二会議室において第一回の理事会が行われた。出席理事は十三名。中村昌生会長の挨拶の後、以下の議題について審議された。

- 一、平成十年度事業報告
- 二、平成十年度決算報告
- 三、平成十一年度事業案
- 四、平成十一年度予算案
- 五、役員改選

六、その他

会務担当理事より、会員が減少してきており理事に会員を増やす努力をお願いしたいという発言があり、大会、研究会、例会などの行事を新聞にのせてもらうなどし一般の参加を呼びかけるなどしたらしいのではないか、

会員を増やすための専門委員をもうけてはどうか、などといった意見が出された。
役員の人事については、交代や再任など様々な意見が出されたが、もう一期現会長のもとで新しい方向性を探るということになった。また、前理事の中村二柄氏を名誉会員に推举することが了承された。

なお、倉澤副会長から、「韓国茶人聯合會」と定期刊行物の交換をしたいと提案され了承された。また、静岡県より今秋開催の「世界お茶フォーラム in 静岡」について、学会へ協力要請があり、学会としても可能な限り協力することで了承された。

平成十一年度総会

平成十一年度の総会は、五月三十日（日）午後一時十五分より、京都市下京区の池坊短期大学こころホールで、約百名の参加を得て開催された。

まず、谷晃理事の進行司会のもと、中村昌生会長の挨拶に続き、総会の議長選出が行われ、議長には林屋晴三副会長、副議長には倉澤行洋副会長が選ばれ議事に入った。

熊倉功夫理事により平成十年度の事業報告

リディ・イン京都での開催が決定し、研究会は、第十一回が静岡県のお茶の郷博物館で九月十二日（日）に、第十二回は東京で冬に開催することが決まった。次の例会の予定は、近畿、東京とも本誌別項の通りである。

統いて役員改選が計られた。倉澤副会長により新役員候補についての理事会原案が提示され、原案どおり承認された。新役員は次の通りである。（敬称略・五十音順）。

【会長】中村昌生

【副会長】倉澤行洋、林屋晴三、村井康彦

【理事】赤沼多佳、影山純夫

木下政雄、熊倉功夫、小泊重洋

高橋忠彦、高橋康夫、竹内順一

武田恒夫、谷 晃、谷端昭夫

筒井紘一、徳川義宣、戸田勝久

中村利則、植崎彰一、西 和夫

橋本 実、久田宗也、日向 進

堀 信夫、三崎義泉、吉村 元雄

ホルスト・ジークフリート・ヘンネマン

【監事】井尻益郎、伊藤郁太郎

監事の赤井達郎氏が退任され、井尻益郎氏が監事に就任された。他の役員は再任。

その他のところで、質問や提案などがあつ



講演会

本年度総会の後、同じこころホールにおいて池坊短期大学長冷泉為人氏に講演をお願いした。その要旨は次の通りであるが、会場を提供していただいた池坊短期大学及び講演を快くお引き受けいただいた冷泉学長に心よりお礼申し上げたい。

（要旨）

「冷泉家の歴史と文化—和歌のこころ—」

冷 泉 為 人

藤原道長から続く、御子左家はだいたい和歌が上手な家で、俊成、定家、為家は勅撰和歌集の選者にもなった時代を代表する歌人であった。為家には三人の子があり、為氏は二条家を、為教は京極家を、為相が冷泉家を開

こころで中村会長から、現在会員が漸減状態にある。このままでは会の運営も難しくな



があり、総会、大会、研究会などの各種催し、会報、会誌の発行について概要が報告されたが、会誌第六号については、鋭意編集中であるとのことである。続いて同じく熊倉功夫理事より、これらの事業に関連して平成十一年度の決算報告がなされた。赤井達郎、伊藤郁太郎両監事による監査報告書が副議長により代読され、承認された。

次に平成十一年度事業案と予算案について、熊倉功夫理事により提案され、いずれも満場一致で承認された。平成十一年度の大会は、十一月二十八日（日）に前年と同じく本

いた。為家は年下である為相の将来を憂い莊園と典籍類を為相に譲るうとしたが、兄弟の中で相続争いが生じた。これも為相の母阿仏尼の働きで冷泉家が確立した。それ以後約八百年冷泉家は和歌の家として現在まで続いている。

冷泉家には、有形の文化財として数万点の典籍類と建造物、無形の文化財として年中行事が伝えられている。

典籍類は二つの倉に収められ、室町時代までの物が収められている倉の調査がやつと終わったところである。建造物はほとんどが天明の大火の後の再建であるが倉だけは一六〇六（慶長十一年）年に現在地に移ってきた當時の物が残っていることが今回の修理によりわかった。

年中行事は、旧暦で行っている。正月に始まり一月五日の歌会始—これは現在も狩衣打着姿で行っているが—、端午の節句、更衣、夏越の祓い、七夕—これは乞巧奠と呼んでおり和歌の上達を願つて行う—、それに冷泉家でもつとも大切な先祖として俊成さんと定家さんのお祭りなどを行っている。なお乞巧奠は、先年パリのギメ博物館で再現し評判を得た。

のようすに決定した。（敬称略）

会務担当…中村昌生、熊倉功夫
赤沼多佳

会誌担当…村井康彦、戸田勝久
(編集委員) 谷 晃、熊倉功夫

会報担当…倉澤行洋、中村利則

影山純夫、谷端昭夫

大会研究会担当…林屋晴三、倉澤行洋

戸田勝久、筒井紘一

竹内順一、谷 晃

赤沼多佳、影山純夫

高橋忠彦

また、幹事に岩崎正弥氏が会務担当として加わることになった。なお神津朝夫氏（会務）池田俊彦氏（会報）山田哲也氏（会報）

原田茂弘氏（会誌）美濃部仁氏（大会研究会）は幹事に再任。査読委員は、欠員となつていて歴史分野に谷端昭夫理事が推薦され、また編集委員となつた戸田勝久理事に代わって堀内國彦氏が推薦され、いつもも承認された。他の査読委員は再推薦となつた。

そのほか学会の活性化をはかり会員を増やすために、いろいろと意見が出されたが、主なものとしては、「大会・研究会・例会の位

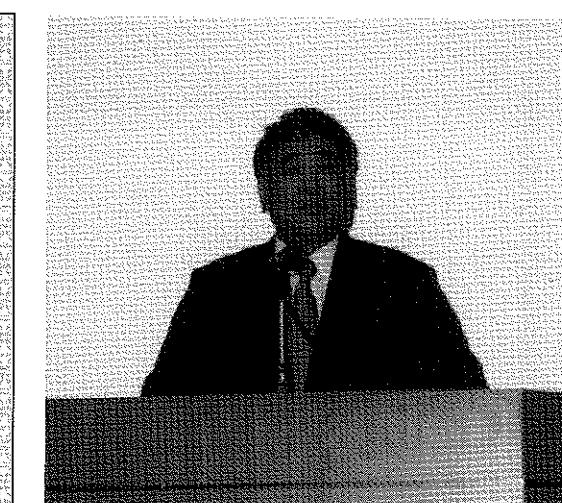
いた。為家は年下である為相の将来を憂い莊園と典籍類を為相に譲るうとしたが、兄弟の中で相続争いが生じた。これも為相の母阿仏尼の働きで冷泉家が確立した。それ以後約八百年冷泉家は和歌の家として現在まで続いている。

この典籍類を冷泉家では神として崇め大切に伝えてきたが、そのことが冷泉家を守ることにもなつた。典籍類を伝えてきたということで権力者が冷泉家の価値を認めることになつたし、時には権力者にその一部を提供することで危機を乗り越えました。

冷泉家は、羽林家の一つで公家の階級でいえば一流の二流といったところにあつた。そのことでも冷泉家を現代まで存続させた要因で

方に通じている。

この幽玄の和歌を詠んだ定家は、庇護を受けていた九条家の失脚にともない、古典の書写と作歌に励むことになった。この定家の書写があればこそ現代まで多くの古典が残る」となつたのであり、定家の文学史上に果たした役割はきわめて大きなものがある。



平成十一年度第二回理事会

五月三十日（土）、午後四時より池坊短期大学第一会議室において、本年度第二回の理事会が開かれた。出席理事は十名。会長挨拶の後に役員の役割分担について話し合い、次

置づけを考え、行事の多彩化をはかるべきだ」「会員資格を問わず広く門戸を開いていくことから、多くの人に魅力のある行事を行なうべきだ」「近畿例会で行つているシンポジウムを東京でも行つてはどうか」「東京で活動するための人や場所の処置を考えてほしい」「幹事にも理事会等の会議に出席してもらい意見を述べてもらうべきではないか」といったものがある。こういった議論を深めるため、幹事を加えた会議をときどき開きたい旨会長から発言があり、七月に理事懇談会が開かれることになった。

弘治元年、師を亡くした利休は、「茶湯之師匠ニ別テ後師匠ニ用ル覚悟一切ノ上仏法歌道并乱舞刀ノ上左又下々ノ所作迄モ名人之仕事ヲ茶湯ト見聞トニカ條之手本ニ取也」。

「茶湯仕様之儀習ハ古ヲ可用專ニ作意ハ新キラ為専ト」。例えば、細口の花入（つるの花）などの扱いは、「作分數寄仕様ハ主次第也」。しかし「珍キ行ハ十度ニ一度二度歟：但シ人ノ仕タル作ヲハ曾以不可似」である。

天正十年以降、利休の創造的行為はまさに独創的であり、改革的なものであった。特に天正十四年以後「今ヤキ茶碗」・「ヤキ茶碗」・「黒茶碗」として数寄者から愛好された樂茶碗は、改革的なものであつた。独特の

あるのかもしれない。もし一流であれば明治遷都にともない東京に移らなければならなかつただろうし、東京に移つていれば典籍類を現代まで伝えることは難しかつたかもしれない。

技法と形態を持つこの茶碗は、唐物天目や高麗茶碗に代わって、茶の湯の中心的茶碗となる。値が万疋に相当する建盏は「代カラキ物色」となり、「惣別茶碗之事唐物茶碗ハ捨リタル也当世ハ高麗茶碗今焼茶碗瀬戸茶碗以下迄ナリ比サヘ能候ハ數寄道具ニ候也」といふ美意識の転換・価値観の転倒が生じた。利休による樂茶碗の創造は、絶対的なものとしてその存在感を漂わせていたのである。

造つた。北向に造つた理由は、東・西・南の向きでは朝・昼・夕の日差しが違ひ、その移ろいによつて道具が粗相に見えてしまうからである。これに対し利休は、「南向左カツテヲスク當時右勝手ヲハ不用ト也」と、紹鷗と正反対の南向にした。つまり、葵の領域から晴れの領域に移したのである。しかも四畳半敷から三畳敷・二畳半敷・二畳敷・一畳半敷へと、その極限状態にまで縮小した。三畳敷は紹鷗の時代にもあつたが、「無道具侘数寄」が用いていた。「唐物一種成共持候者ハ四畳半三座敷ヲ」造つた。つまり、名物道具は四畳半に飾り置くもので、三畳敷以下の「昔珠光被申候ハワラヤニ名馬ヲ」し、利休は

て調べた。その文書の中に細川三斎（忠興）の名がたびたび見える。そこで高名な三斎の茶の湯についての論考を求めてたが、多くの史料がありながら意外なほど少ない。その後、「茶道の研究」（茶道之研究社）に拙論連載の許可を得たが、この間にも三斎研究が少ないとこの原因はわからなかつた。「利休居士伝書」の「数寄と云ハ違アするのが易のかかりなり。此故ニ古織ハ能。細川三斎ハ少しもちがわで、結句それ程二名を得取不給と云」という著名な批評を鵜呑みに、三斎研究が軽視されているのであらうか。

三斎への評価は、五万石の古田織部と比較されて劣勢である。しかし、三斎は四十万石の大名であつたから、同等の茶人として比較することはできないのである。三斎の精神は、むしろ、大大名として高所からの茶道界への批判にあつた。例えは、息子忠利が入手した利休伝来という茶杓を、真つ赤な偽物と断じた。当時流行の茶碗も「能ハ不存」と否定し、花入も「なりぬるく」と批判した。また寛永四年には徳川家光の細川邸御成の要請を、幕閣の策謀であろうかこれも拒否している。このような三斎の不正と権威への「強い」抵抗は、信長・秀吉以来、家柄など一切

繫タルカ好」、時には名道具を粗相な座敷に置いてみるのも好いもので、「当世ノ風体尚以面白歟」。従つて、「関白様御代十ヶ年之内上_二下悉ク三畳敷二畳半敷二畳敷用之」という現象が生じた。しかし二畳敷は「貴人力名人力扱ハ一物モ不持侘数寄歟此外平人ニハ無用」。利休は京都に一畳半敷を造つた。「當時珍キ事也是モ宗易一人之外ハ如何」。この究極の空間は利休一人だけのことであれば、当代随一の目利であるのだから、どんなことをしても面白い。普通の人がこれをそのまま真似したなら、邪道というものである。利休は「山ヲ谷西ヲ東ト」人と正反対のことをし、茶の湯のきまりを破り、自由自在に物を扱つている。世俗の常識を打ち破り、伝統に反逆し、利休独自の世界を創り出したのである。

利休は「茶湯者」であり、「名人」である。しかし利休には茶湯者・名人を超えた、さらに別の世界があつた。「茶湯名人ニ成テ之果ハ道具一種サヘ樂ハ彌侘数寄力専也」。無駄なものはすべて削ぎ落とした、「冷え枯れた」侘びの世界である。

利休は、「ケカサントオモフ御法ノトモスレハ世ワタルハシトナルソカナシキ」という慈鎮和尚の歌をいつも口ずさんでいたという。

茶頭となつて主君から扶持を貰い、茶の湯で身を立てている自分に腹立たしさを感じていたようである。秀吉の茶頭という職業を放棄することもできず、茶湯者と侘び数寄者との間に立つて、ジレンマに陥つていた。秀吉の茶頭という職業が利休の桎梏になつていたことは確かである。

利休は晩年、時々秀吉に意識的に逆らい、激怒させるような反逆行為を内密に行つた。こうした行為は、利休の強烈な自己主張であり、理不尽な追求を加える秀吉への熾烈な抵抗であつた。この時の利休は、茶頭という職業を半ば放棄した究極の侘び数寄者であつた。世俗に妥協し、茶の湯の師匠に安住していたなら、利休はさらに永らえたであろう。利休は、自己のこだわりをすべてぶち破り、枯木寒巖の世界を求めて自刃していくのである。

細川三藏の強き茶の湯

矢部誠一郎
近世茶道史の上で、名もない一介の大名の
茶の湯の生活を調べている。まず文書の内容
に興味を持つて秋田久保田藩佐竹義宣について

御かまひなく」人物本位で採用したという書状の中の言葉からも伺い知ることができる。

古田織部・小堀遠州は将軍に仕えて大名茶人の名を取つた。三斎は晩年茶の湯に耽溺しながらも、茶道界を鋭く批判し続けた。それをおもに三斎研究の遅れの原因の一につに挙げてもよいかかもしれない。

一九九九年五月二九日（土）第十七回
伊勢豪商の茶の湯—竹川竹斎茶会記にみ
る—

本研究は伊勢の豪商であつた竹川竹斎の茶会記から、伊勢豪商の文化交流の実態を茶の湯をとおして明らかにすることを目的としている。竹川家は本家・新宅竹川家・東竹川家の三家からなる、「幕府御為替御用方」をも勤めた豪商で、江戸・京都・大阪にも店を持つていた。

竹川竹斎（一八〇九—一八八二）は文化六年（一八〇九）、東竹川家六代政信と昔の長男として出生し、本名を彦三郎、諱を政胖、字を子広という。ペリー来航に際しては『海防護国論』を著し、射和万古焼を再興した。勝海舟・大久保利通・谷文晁等とも交流をも

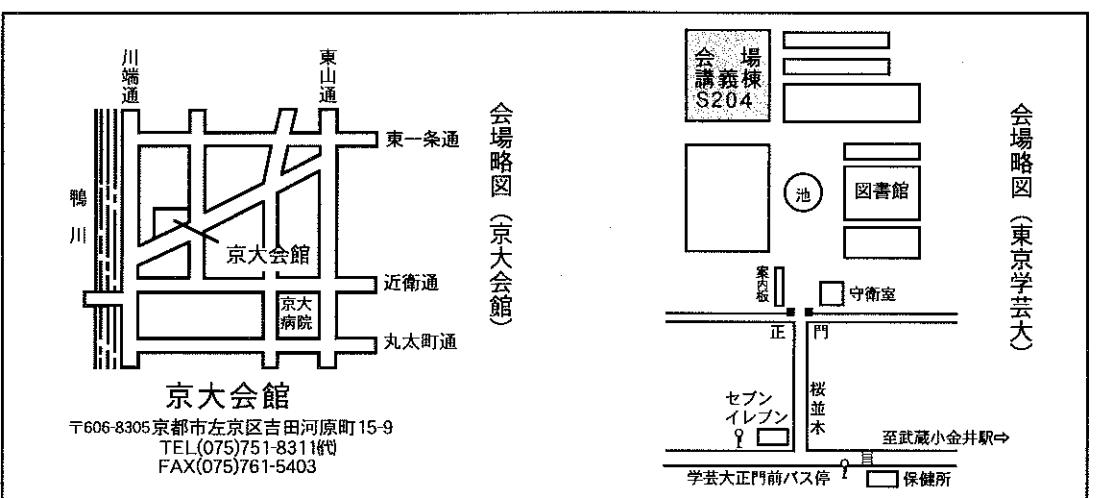
この史料には、幕末・維新期において伊勢

豪商が江戸・京都・大坂等の豪商や武家との間で茶の湯をとおして積極的な交流を展開している様子や千家を中心とした複数の流派との密接な関わりを示す貴重な記録が数多くみられる。今後、貼付された茶会記の相関性をさらに分析することで、伊勢豪商の茶の湯に対する意識と様相を明確し、幕末・維新期の茶の湯史において伊勢豪商が果たした役割について検証してみたいと考えている。

〔付記〕この研究報告は平成十、十一年度笛川科学研究助成による成果の一部である。

次の例会の一案内

東京例会
七月二十四日（土）午後二時～
場所 東京学芸大学講義棟S204
テーマ 「俳諧茶の湯について」
発表者 矢野 夏子氏
近畿例会
八月二十八日（土）午後一時半～
場所 京大会館
シンポジウム「伝統と創造」
発題者 中村宗哲氏、中村昌生氏、倉澤行洋氏



後記

* 遅くなりましたが、会報二十号をお届けします。本年度は役員の改選があり担当替えもあつたため発行が遅れてしましました。お詫びいたします。これからはできるだけ情報を早く会員の皆様にお伝えすることに努めたいと思っています。

* 会報は、学会の行事に関する情報をお伝えすることが一番の役割ですが、学会以外のことについてでも、会員の方々に知つてもらうといいのだがといった情報があれば学会内の会報担当者までお知らせください。年四回の発行ですので速報性に欠けるところはありますが、内容、時期、空きスペースなどから判断し、取り上げさせていただこうと思います。

* 理事会でも総会でも話題になったことですが、会員の減少が問題となっています。身近な方に入会をお勧めいただければ幸いです。そのためにこの会報を使つていただけようとよいかと思います。

* 例会のお知らせは会報によることになつております。そのためこの会報を使つていただけおり、あらためての御案内は致しませんので御注意下さい。